

竹原市予算特別委員会

平成31年3月5日開議

審査項目

- 1 議案第1号 平成31年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第3号 平成31年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 3 議案第9号 平成31年度竹原市水道事業会計予算

【教育委員会・公営企業部・会計課・選挙管理委員会・監査事務局・議会事務局・農業委員会】

(平成31年3月5日)

出席委員

氏 名	出 欠
堀 越 賢 二	出 席
井 上 美 津 子	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
高 重 洋 介	出 席
川 本 円	出 席
道 法 知 江	出 席
宮 原 忠 行	欠 席
吉 田 基	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
教育委員会教育次長	中 川 隆 二
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏
教育委員会教育振興課長	中 川 隆 二
教育委員会学校教育課長	吉 本 康 隆
教育委員会文化生涯学習課長	岡 元 紀 行
水 道 課 長	松 岡 俊 宏
会 計 課 長	宮 地 康 子
選挙管理委員会事務局長	品 部 義 朗
監 査 委 員 事 務 局 長	品 部 義 朗

午前9時57分 開議

委員長（堀越賢二君） ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより第3回予算特別委員会を開会いたします。

前回は引き続き、部ごとの詳細審査を行ってまいります。

本日は、教育委員会、公営企業部、その他部局所管の審査となります。

まずは、教育委員会所管の審査を行います。

教育次長より担当部所管事業について説明を求めます。

教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） それでは、予算特別委員会教育委員会所管の審査ということで、よろしくお願いいたします。

私の方からは、当初予算案の概要、これによりまして教育委員会関係の予算の概要を御説明申し上げまして、個別事業の質問については各課長で御答弁申し上げたいと思います。

それでは、座って説明をさせていただきます。

当初予算案の概要、まずは35ページをお開きください。

目的別の歳出予算のうち、教育費全体でございます。30年度当初予算と比較しまして約4,000万円の増となっております。これは、新年度竹原中学校外壁改修工事9,000万円が増となっております、竹原小学校給排水工事の設計費、竹原中学校外壁改修工事の設計費、旧吉井家住宅の保存修理工事など、平成30年度事業の減額となるものが相殺をされまして約4,000万円の増ということになっております。なお、新年度から公民館の地域センター化に伴いまして、公民館費が廃目となっております。その予算は、総務費に移行しておりますので、教育費の前年予算比較は、公民館費を除いたもので比較をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、新年度当初予算に盛り込んだ新規拡充事業について御説明申し上げます。

資料の4ページにお戻りください。

新総合計画における教育委員会の所管につきましては、将来像1の目標像1、竹原らしさを感じるまちづくりに向けて、日本遺産北前船寄港地、船主集落の認定に向けた取組を進めてまいります。

次に、将来像2の目標像2、子どもたちの夢の実現に向けた環境づくりと、目標像3、市民の学びの場の確保に向けてコミュニティ・スクール導入事業であるとか、学びの変革

推進事業など、ソフト面の取組と合わせまして、竹原中学校の外壁改修工事や学校長寿命化計画策定に向けた基礎調査など、ハード面の取組を進めることとしております。

12ページの下段をごらんください。

日本遺産活用事業につきましては、既に日本遺産に認定をされております全国38市町で構成されます北前船日本遺産推進協議会への加入を竹原として表明をしております、本市を含む新たな7市町が追加申請を行い、現在文化庁審査を受けているところでございます。認定は5月中旬と伺っております、認定後正式に北前船日本遺産推進協議会の構成員として共同ガイドブックなどができ上がるというふうになっております。

次に、14ページの上段をごらんください。

竹原中学校の外壁改修事業であります。今年度、平成30年度で実施設計を行っております、竹原中学校、いわゆる旧館の校舎全体の外壁改修を予定をしております。

次に、15ページ下段をごらんください。

学びの変革推進事業でございます。この事業につきましては、広島県が出身校であるとか、出身市町への応援を促す取組として、学びの変革推進寄附金という制度を設けております、平成30年中に竹原市への応援寄附金が150万円あったことを見込み、予算化しているものでございます。寄附者の御意向により、被災校への支援という条件がつけられておりますので、市内4校でプログラミング教材であるとか、図書室のバーコード化を行っていききたいというふうに考えております。

次に、16ページをごらんください。上段です。

長寿命化計画基礎調査、これにつきましては、平成32年度、2020年度中に策定が求められております学校施設長寿命化計画において、施設の老朽度合いを数値化をし、今後の施設改修等の優先順位づけ等に役立てようということで調査を行うものでございまして、一級建築士が定められた項目により判定を行うこととしております。

最後に、16ページの下段でございます。

コミュニティ・スクール導入事業です。平成31年度から学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールの導入に向けた準備を進めてまいります。

忠海小学校、中学校、吉名学園、竹原小学校の4校を研究校として立ち上げ、教職員や地域関係者も一緒になりまして、先進地視察であるとか、大学の識者、講師を呼んで研修会を開催するなど予定をしているところでございます。

以上が教育委員会が所管する新年度予算の概要となります。どうぞよろしく願いいた

します。

委員長（堀越賢二君） それでは、教育次長より説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。教育委員会所管につきましては、一般会計以外に特別会計もありますので、一般会計、特別会計の順に審査を行います。

まず初めに、一般会計の歳出費目を審査してまいります。その審査過程において特定財源である歳入に対する質疑がある場合は、歳出に合わせて質疑をしていただきますようお願いいたします。

では、予算書のページ59、総務費、総務管理費の企画費、こちらの2番、市史編さん事業に要する経費から行います。

質疑のある方挙手にてお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） それでは、市史編さん事業についてお聞きいたします。

まず、細目を見ると、普通旅費のみになって、金額的にも毎年1万6,000円と同額がずっと続いているようなのですが。まず、市史編さん事業に要する経費でなぜ普通旅費のみなのか、それと金額がなぜこんな低いのか、この2点をお伺いします。

委員長（堀越賢二君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（岡元紀行君） 竹原市史についての御質問でございます。

竹原市史につきましては、竹原市の歴史を記録に残すため、竹原市史として昭和38年から昭和47年にかけて計5巻の発行をこれまでしているところでございます。その中には、古代から明治初期までが記録されており、それ以降近現代のものについては、まだ未編さんということございまして、こちらの編さんが必要となっているところでございます。しかしながら、近現代の市史を発行するにつきましては、多大な予算並びに長い期間、そして編集をする編集者、執筆者、そういった方が必要となってきたところでございます。そのため、これを今年度、来年度、すぐに実施するという事はなかなか困難であろうというふうなことを今考えております。しかしながら、この間近現代の資料というものは、それぞれどんどん出てきておりますので、そういったものの散逸を防ぐため、また市内外にある資料を収集するために、普通旅費といたしまして、これは広島市に県立の文書館がございまして、そちらの方に職員を赴かせまして、そちらにある竹原市に関連の資料というものを定期的に、直接その資料自体は持ち帰ることはできませんけれども、コピーでありますとか、写しを持ち帰りまして、研究を含め来るべき市史の編さんの

時に活用できるよう準備を進めているものでございます。

お願いします。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） わかりました。現状はよくわかったんですが、かなり長く続いてますよね、旅費だけでとどめている。今、多大な予算が必要であるからというふうな理由もおっしゃってました。当然、これをずっと続けていくということは、旅費だけでとどめていくことは、多大な予算がさらに多大な予算を繰り返す雪だるま方式になっていくと思うのですよね。一遍に近現代を全部やるのではなくて、どっかでまた区切って部分的にやるという作業に移ってはどうかと思うのですよね。全部一遍に今までの市史をやっ飛ばすおもうから大きい予算が必要になってくるわけでしょ。そのあたりどういうふうにお考えですか。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） まず、この市史の問題につきましては、課長が説明しましたようなこともあります。なぜ市史編さんが企画費に組まれているのかということで、教育委員会だけの作業ではないというのが、近現代になりますと、行政文書、実際我々が今事務処理をしている行政文書も実は市史でございますので、例えば町役場が持っていた資料については、今、田万里小学校跡地の教室に保管をしている状態がございます。ここの部分については、教育委員会がその内容について整理をするのかどうかというのを庁内の体制づくりも含めて今我々としては訴え続けております。そうした中で、古文書に関しては、今、課長が申しましたように、県立の文書館にある例えば吉井家の文書を見に行くこともあるということで、これは市史編さんの一つの過程でございますので、教育委員会の守備範囲の中では旅費しかないというふうに御理解をいただいたらどうかというふうに私は思っております。

したがって、市史編さんというのは、教育委員会だけでなく、全庁的な体制をとる必要があって、それから最終的な製本に向けた作業というのは、さっき課長が申しましたように多大な製本費がかかる。最終的な識者がまとめていただく部分もありますので、学識者を雇ってまとめる部分もありますので、そういう市史全体の工程をお示ししていないというのは大変我々の不手際だと思いますので、そこについては今御指摘のあったことも踏まえて、全庁的な体制がどうとれるかというのは市長部局とも連携をとっていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） ですから、教育委員会の管轄を超える部分も当然出てくるというふうに解釈してよろしいんですね。

それと、3回目なんで最後にしたいのですが、いつごろをもって実際近現代史に取りかかろうとしているのか。今、学識者というお話も出ましたけども、どなたがやられるかというのものもある程度目星がついているものなのかどうか、それを最後伺っておきます。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 今、実は予算書の中で申し上げますと、企画費だけでなく、先ほど申しました行政文書、各町役場が持っていた資料については田万里小学校に保管をしている部分については図書館の保管もあわせてやっておりますので、図書館は実はその町役場の資料については一部保管をしつつ、広大の中にも文書館がございますので、そちらの先生にお願いをして部分的に資料の整理に当たっていただいているということがございます。

最終的に、近現代も含めた市史が完成するのはいつかという部分については、今日現時点においてそういう体制づくりができておりませんので、何年を目途にということは申し上げられませんが、今日御意見があったということについては課題認識をさせていただいて、改めて今後の整理の仕方について協議を庁内でしていければというふうに思っております。済みません、具体的な答弁になっておりませんが御理解のほどよろしくお願い致します。

委員長（堀越賢二君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、ページ62、63、竹原市民館費、こちらは1の人事管理に要する経費は除きます。中段からとなります。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、ページが少し飛びます。178、179、土木費都市計画費の中の公園管理費となります。中段からになります。

こちらの1番、バンブー体育施設管理に要する経費、こちらとなります。1番のみとなります。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） また少しページ飛びます。184から次のページの187になりますが、伝統的文化都市環境保全地区整備費の中の町並み保存センター費、こちらの方になります。184の下段から翌ページになります。

よろしいでしょうか。

高重委員。

委員（高重洋介君） 済みません。187ページの電気設備管理委託料が平成30年15万6,000円。31年が19万7,000円、清掃委託料が33万3,000円が38万円と。金額は低いんですけど、上がっている理由をお聞きします。

委員長（堀越賢二君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（岡元紀行君） 町並み保存センターの管理に係る経費についてでございます。こちらにつきましては、各年入札によりまして業者を決定しているところでございます。その中で、例年設備の老朽化等もございまして、それによりましてかかる経費等も上がってこようかと思っております。その入札の結果、昨年よりも実施額、契約額が上がったため、それに対応するための予算を計上させていただいたものでございます。よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それではページが少し飛びます。202ページをお開きください。

教育費となります。教育費の教育総務費、この中の1番、教育委員会費、202、203ページとなります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは次、事務局費に移ります。202ページ、中段から205ページの中段までとなります。その中の1番、人事管理に要する経費は除きます。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは続きまして、中段、教育指導費、204から207の下段まで。

今田委員。

委員（今田佳男君） 207ページの9番のICT活用教育推進に要する経費ということで174万5,000円、昨年がトータルで180万9,000円と。ちょっと減額になっているということなんですけれども。今年は中通小学校ですかね、ICTに関する県の大きな大会ということもあるように伺ってるんですけれども、多少減額になっていると、こういう状態で足りるのかなというか、不安があるのですが。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 来年度、中通小学校においては県大会を控えておりますが、幾らか企業に支援をいただきながら、機器等をお借りをしながらやれる範囲でやるということにさせていただいております。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 大会については、それで何とかやりくりされるということだと思っておりますけれども、ICTは竹原の教育の先進的ということである意味売りになっているという中で、もう少し増額してICTのソフトの面ですね、ハードの面はかなり改善されていってる、年中また更新されているという、黒板はたしか繰り越しになって新しくもなるといことなんですけど、ソフトの面をもう少し頑張ってくださいという意味で、増額、これ何に、審査がどういうことになるのかわかりませんが、そういったお考えはないでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 例年、ICTの支援員を1名配置させていただいております。数年来ICTの支援員を配置をさせていただいておりますが、ここ数年プログラミング教育をはじめ、各学校が新たなことについて取組を進めております。こういうことについては、こういう支援員が大変大きな力を発揮をさせていただいていて、今年度もかなり専門的な方をICTの支援員としてお願いをしている状況でございます。県の方にも例年加配等のお願いをしていますけれども、なかなか現状としてついていない状況であります。市のICT支援員がかなり力がある方ですので、学校としてはこの方を活用しながら今のところ進めているというところでございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） 205ページの教育指導に要する経費、外国語指導助手報酬、AL

Tだと思うのですが、何人で、これ固定されるものなのかどうかお聞きしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 失礼しました。

A L Tは来年度も4名体制で進めさせていただきたいというふうに思います。今、J E Tの方を活用しておりますので、この活用によって、以前は3名でしたが、4名の配置をさせていただいております。この4名を各市内の学校全てに配置をして充実に当たっております。

固定については、夏で任期が切れますので、A L Tとも相談をしながらその先を考えてまいりたいというふうに思っております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 続いてなんですけども、協力者報酬があります。協力者報酬と生徒指導支援報酬というのは、前、おそらく生徒指導報酬というのは警察のO Bだったのかなと思うのですが、私の勘違いですかね。いわゆる内容がどういうものなのか、協力者報酬と生徒指導支援報酬とはどういうものか教えてください。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 協力者報酬については、いわゆる読書活動の支援委員を指しております。市内に2名配置をして、全ての小中学校、義務教育学校全てを回って、定期的に回りながら図書の充実に力をかしていただいているということでございます。

それから、生徒指導支援員については、以前のようなスクールサポーター、警察O Bの方ではなくって、今現在は学校教員の退職者を採用して、生徒指導の支援をしていただいているということでございます。今現在ですと以前のような形ではなくて、個別に生徒に学力の支援、サポート、それから教育相談、こういうことをしていただいているということになっております。

委員（道法知江君） はい結構です。ありがとうございました。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、206、207の下段、就学奨励費の方、質疑のある方。

道法委員。

委員（道法知江君） 奨学金のことなんですけれども、そもそも就学奨励費とは、内容はどのようなものなのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 就学奨励につきましても、経済的な理由等によりまして、就学、いわゆる学校に行くことが困難だという方々を経済的な部分の貸し付け等で支援していこうということでございます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 私の勘違いだったら訂正していただきたいんですけども、そもそも就学奨励費とは、障害がある児童や生徒が通う経済負担、補助費に値する特別支援教育等についてということだと思っておりますが、それではないということですか。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） そういう特別支援ではなくて、あくまでもさっき申しましたように、経済的理由の。ですから、高校以上大学とか、高校の時の義務教育以外の部分で。委員がおっしゃられているのは義務教育の部分での特別支援のことかというふうに思います。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 理解できました、ありがとうございます。

それでは、奨学金、今基金の残はそれぞれどれくらいあるものか教えていただきたいなと思います。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 済みません。基金側の残高の手持ちの資料は持っておりませんで詳しくはあれなんですけども。久保谷奨学金については、基金の条例が5,000万円、原資5,000万円、それから中国生コンにつきましてもたしか原資が7,000万円ということで、アヲハタ奨学金については2億円、それから竹原市奨学金基金については、たしか1,500万円程度だったと思うんですけども。大体、いわゆる貸し付け等償還金、出入りがある中では最近ここ数年来は償還金の額の方が上回っておりますので、基金残高としては、貸し付けている部分も債務といえますか、債権という形でそれが返ってくると見込んだ場合で申し上げますと、基金残高は減ってない状況。アヲハタ奨学金につきましても、給付型の基金でございますので、2億円が大体1年かお二人ずつ、

年間でいうと月3万円ですから、お一人4年間大学に通うと144万円減っていくこととなりますので、アヲハタについてはずっと目減りをしている状態ということで、よろしくをお願いします。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 給付型ということもありますし、残がこれだけあるということになりますと、しっかりと竹原でこういうものを使っていただいて、そしてまたいろいろな人材を輩出するための基金ではないかなと思いますので、今後このお金を有効に使わせていただくための施策というか、考え方というのはどうあるのかというのをお聞きしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） まず、ここの就学奨励費の予算につきましては、基金の貸付金を判定をしていただく方の委員報酬ということが基本になっておりまして、あとは繰出金については、基金の利息部分を一旦一般会計に入れるルールになっておりますので、ここに掲載しております予算については利息相当だというふうに御理解いただいた上で。各基金の今後の活用につきましては、今委員がおっしゃるように、給付の部分、アヲハタ奨学金につきましては、給付でもう10年以上運用させていただいておりますので、ここに皆さん集中してこられると、給付型がいいということで申し込みをされるという傾向の中で、いわゆる給付型に落ちた場合の担保といいますか、いわゆる滑りどめのような形で久保谷であるとか、中国生コンの基金を活用いただいているというのが現状でございます。

先ほど言いましたように、せっかく竹原出身の方が篤志を持ってこういう特別基金を設けていただいているので、その中で実質運用が半分は遊んでいる状態になっております。貸し付けの需要がないということで、今そういう中ではこの一部を久保谷、中国生コン、それから竹原市の奨学金、これは市が独自で設けている基金、この3つの基金の運用されていない部分については、一部給付型に変えてはどうかという案を教育委員会としては持っております。ただそれについては、御寄附をいただいた久保谷さんについては、いただいた方はお亡くなりになっておりますし、中国生コンについても先代の社長時代にいただいている寄附ということで、その関係者に我々の考え方を今御説明させていただいて。ただ、アヲハタさんについては給付で特別条件はつけておりませんが、せっかく竹原市で独自の基金ということで、竹原に帰ってきたら給付型に変わるというような条件つき

ではどうだろうかというお話をさせていただいております。

そういうふうには、基金の原資が減っていく部分になりますので、そこについては引き続きそういう議論をさせていただいて、早い段階で新年度以降、御利用いただける方々ぐらからはそういった新設の基金が運用できるような形で今調整をさせていただいております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） ありがとうございます。

せっかくの善意が無駄になることなく、そして必要とされる方に届くようにというのが本来のあるべき姿だと思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 基金残高の詳細についてはもうよろしいですか。

委員（道法知江君） いいです。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では続きまして、208ページの学校管理費、こちらは211ページの中段までとなります。1. 人事管理に要する経費は除きます。

川本委員。

委員（川本 円君） 211ページの4番の施設維持管理に要する経費の中だと思うのですが、冒頭、次長から学校施設長寿命化計画基礎調査事業の説明を伺ったのですが、そこには211ページとは書いているのですが、その文言がここには全然含まれておりませんが、これはどういうふうに解釈したらよろしいんですか。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 長寿命化の基礎調査の部分については、今、委員の方からございました4. 施設維持管理に要する経費の12番、手数料837万1,000円の中に、長寿命化計画策定のための基礎調査というのが盛り込まれております。といいますのが、この基礎調査については、防火設備であるとか、法定の定期検査というようなものもあわせて建築士の方がやったり、作業が重複する部分がございますので、それとあわせて点検をお願いしようというふうに考えておりますので、通常のそういう法定検査にあわせた形で、長寿命化のいわゆる点数化に向けた老朽度合いをあわせて見ていただくということで、ある程度経費の節減につながるのではないかと考えておりますので、実際には小学校費の手数料837万1,000円のうちの75万3,000円が長

寿命化の基礎調査に係る経費がその中に75万3,000円含まれております、小学校で。また、中学校は中学校で、そういう同じような考え方で含ませております。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） わかりました。

それとあわせて、基礎調査という中身についてお聞きしたいのですが、今、通例でやる検査に加えてというお話でありました。長寿命化と耐震とか、直接つながるかどうかわからないのですが、耐震化は市内全校完了しております。に加えて、基礎調査を行わなければならない理由としてどういうものが上げられますか。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 施設については、基本的に目視で点検をさせていただきます。外壁内装設備全てでございます。要するに、建築士の方が建築年を見て、それからこれまでの大規模改修であるとか、内装外装の修繕をいつやったかという記録を全部お渡しをした中で、その今築30年40年たっている、その間に10年前に大規模改修をやっていると、そういう部分で目視で判定をしていくという、いわゆる施設の償却資産的な考え方にたって点数化をしていくということで、御理解をいただければと。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） 目視で確認されると、内容としては。目視で75万円とは結構な金額ですね、私個人的にはそういうふうに思います。

それと、対象が市内公立学校12カ所ということになっております。おそらくこれは、忠海学園を2校として取り扱った上で12という数字なんでしょうか。もし、忠海学園を1校として捉えるならたしか11になるはずなんですが、そのことについてお伺いします。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 学校数で申し上げますと、委員のおっしゃるとおりだと、施設数ではなくてという。施設数で申し上げますと10施設ということになります。

委員長（堀越賢二君） よろしいでしょうか。

川本委員。

委員（川本 円君） はい、わかりました。

最後お聞きするのは、御説明の中で今後の改修のための優先順位とかということもござ

いました。かなり老朽した建物もあるのも承知しておりますけれども、今後において、竹原市内大規模改修も含めて、改修作業に入る御予定がある程度決まっているのかどうかお聞きして終わりにします。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） まず、大規模改修等の優先順位は、我々としては常に持っております。今回も竹原中学校の外壁改修、これは大規模改修に当たります。その中で財政的な事情を持って今回で申しますと、竹原小の給排水設備は先送りをさせていただいております。ですから、常に年次計画を持っておりますが、今回の長寿命化の基礎調査とあわせて、長寿命化計画そのものは自前で作りますので、この基礎調査によって優劣、いわゆる緊急度の高い建物とそうでないものの仕分けができた時点では、改めて我々が今持っている年次計画とかぶせる形で再度優先順位を整理したい。ただし、今申しましたように、財政的な事情で計画どおり執行できるかどうかというのは我々の方から御答弁申しづらい部分がございますので、よろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

今田委員。

委員（今田佳男君） さっき説明ありました学びの変革推進事業、プログラミングの150万円なんですけど、おそらくどっかに入ってるんだと思うのですが、どこに入ってるか教えていただけたらと思うのですが。

委員長（堀越賢二君） 学校管理費の中に入っていますでしょうか。

今田委員。

委員（今田佳男君） 県支出金150万円が財源になっているので、おそらくこの項目に入っているはずなんですけど、どっか備品なのか、下の教育振興費かと思ったら今言ったように県支出金の150万円が財源になっているから、多分1の学校管理費のどこかに入っているのではないかと思うのですけれども。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 済みません、遅くなりまして。

3. 学校運営に要する経費の211ページの18番、学校用備品、こちらの方に含まれております。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 場所の確認というか、さっき次長が言われたように、学びの変革推

進寄附金ということ、これを活用するというので、今度は財源の方になるんですが、県へ推進寄附金は市でもいいし、どここの学校という指定もたしかできて、それはおそらく県の教育委員会の方が区分けをされて、このたびこういった財源として使われるということになるんだと思うのですけれども、県の話ですからわからないと思うのですけれども、竹原市として市の学校へ寄附をしていただいている状況で、そういったお金が今後どれぐらい今使えそうですよということはわかるんですか。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） その都度入ってきたものについては、県の方から連絡をいただいて、予算化をするのであれば次の年度ということになってきます。ですので、今出ているのは今年度の中ごろまで、11月ぐらいまでに入ってきているお金について来年度予算化してくださいよということで、県の方から連絡があります。こういうことは活用したいと思っていて、各学校でも学びの変革推進寄附金については、保護者にも周知をしていますので、保護者、それからPTA、PTAOB、こういうところへ周知をしながら学校への応援をお願いをしているという状況でございます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 学校単位、それから市単位といろいろあると思うのですけれども、市全体の財源のこともありまして、もっとアピールをしていただけたところがあればいろんなところへアピールしていただいて、子どもたちの応援ということになりますので、そういうことをやっていただきたいと。今やっている以上にやっていただきたいと思うのですが、その点のお考えどうでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 今現在も、こういう制度についてまず周知をしている状況であります。各学校、PTA、それからOB会については周知をしている状況でありますので、今後についてもパンフレット、リーフレット等をお配りをしながら広めていきたいというふうに思っております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 209ページに学校運営に関わる経費が1億500万円余り予算化されております。

聞きたいのは、これは小学校なんですけれども、小学校、中学校ともに今先生方の長時

間勤務という大きな課題で、いかに解決を図っていくかということで、具体的な臨時職賃金に関わりがあれば説明していただきたいのは、臨時職賃金で5,000万円余り組まれて、要求資料では22ページに市費に伴う正規と臨時職員の配置というのがありますから、その説明を含めていただいて、具体的な小学校の学校運営で、新年度予算で予算化されて具体的に先生方の時間の短縮と申しますか、これがわかりやすくこれだけ短くなるよというのがあれば教えていただきたいと。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） まず、209ページの学校運営に要する経費の臨時職員賃金の内訳でございますが、これにつきましては、臨時の介助員31名分、臨時の用務員9名分、校務補助員、これは給食の配膳等を行う校務補助員7名分、臨時事務職員が1名分、合わせまして5,000万円という内訳になっております。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 教職員の時間短縮についてでございますが、昨年7月についていえば、資料にもありますが小学校で1時間42分、中学校で1時間34分、それから平成29年度から市内の学校の業務改善の取組や市教育委員会の指導で部活動の休養日、一斉退校日の設定や長期休業日の閉庁日の設定等の取組を進めることを通して確実に減少しております。年間の平均を少し出してみますと、昨年度小中学校の全教職員の平均は2時間17分ございました。今年度は現時点で1時間59分で、全体で18分減少、割合でいうと13.2%の減少となっております。この数値でもわかるとおり、教育委員会としても時間外勤務の減少について取組強化をしておりますが、今後についても一生懸命取組を進めていきたいというふうに思っております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ここの臨時賃金の分は介助員とかそういった分で、直接先生方の時間の短縮と申しますか、そこは関係ない予算みたいですけども。もう一つ、22ページの要求資料のところに市費に伴う職員数の分がありますよね、配置がいろいろあるんですが。私もここに含まれるのかなと思ったんですけど、こういった市費に伴う各学校ごとの配置の数がありますけれども、ここは市費ですから市の予算でしょうから、これはどこに入るのでしょうか、今のところに入るのですか。この臨時職員というのは介助員のことということでしょうか、要求資料の分の。そういうことになるのですか、わかりました、わかりました。

それと、さっき言った時間の短縮で1時間40くらいか、30くらいでしたかね。平均で見ると18分減少ということでしたけれども。文科省なんかが一番大きな取組の一つとしては先生方の仕事、あといろんな先生方の仕事という、大きな分け方として。今はそれがごちゃごちゃになってるという。

委員長（堀越賢二君） 松本委員、教員の時間外はこの中には入っておりませんのんで。

この費目に対しての予算の質問ではないと思いますので、質問内容を変更してください。

委員（松本 進君） 知りたかったのは、ここの学校運営の市費に関わる分で、そこに入ってるんで臨時職員が入ってるかなと思ったら入ってないと言われるから。聞いたかったのは短縮の分がありましたよね、18分ぐらい短縮というのがありまして、そこは市費が全然入ってなかったら市費は関係なくって、県費に関わる分だけでそれだけ減ったというふうに捉えていいんでしょうか、そこを教えてください。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 松本委員に申し上げます。

今、私が説明をしました臨時職員賃金、これは全く教職員ではないから教職員の時間短縮にはつながらないというような御発言がございましたけども、例えば給食の配膳にしても校務補助員がいなければ各学校の先生方が配膳をするという、また必要以上の手間をとらせるわけですから、そういう部分については授業ありせばなかりせばで、我々はこの授業をこの単市賃金を廃止すればそれより以上に教師の負担が増えるというふうに判断をしておりますので、これは一定に効果があるものというふうには私は判断をしております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 最後にしますけど、私が聞いたのはそこだったんですよ。文科省の分では予算は関係ないというけど、学校運営が変わって、先生方に長時間の状況がある。これを解決するために基本的には先生を増やすというのが一番大切なところなんですけれども、あとは市費でできるというのはいろいろ私も言ってきて、今言ったように給食の配置とかいろんなドリルの分とか、いろんな印刷とか、学校での先生を補助する作業といますか、これが今配置されて、給食とか、いろいろ言われたんでしょうけど。具体的には市費として出してるわけですから、そこが先生方の補助をやって、先生方の時間を減らすということにつながっているわけですから、そこはきちっと把握して、それを今の現状は

こうだ、それは私からしたらもうちょっと増やしてほしいなということになるわけですから、そこは私から全然、臨時の中の市費の中の分が繋がっていないということにはないんですが。

委員長（堀越賢二君） 松本委員，質問に入ってください。

委員（松本 進君） ということでしたので，ですから具体的に整理して，さっき言った臨時職員賃金の中に市としてこれだけお金を出して，先生方の負担軽減につながっているよということをきちっと報告していただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 既に答弁にはあったと思いますが，重なっての答弁になります，松本委員。

教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 改めて，臨時の介助員については，31名分，1日5時間で約140日とか，55日とか，細かな積み上げをしております。臨時用務員につきましては9名分，1日4時間200日分，校務補助員については7名分，3時間200日分，臨時事務職員については1人7.75時間掛ける240日ということで積算をしました結果，それには交通費が含まれておりますので5,000万円を計上させていただいております。よろしく願いいたします。

委員（松本 進君） 私が言ったのは，想定予算措置をして時間短縮にどれだけつながっているのかということをお願いしたかったんです。

委員長（堀越賢二君） 先ほどの答弁ではまだ足りない部分がこの予算の中においてありますでしょうか。

松本委員。

委員（松本 進君） 最後になるかと思うのですが。先ほど今配置の説明があって，それが先生方の時間短縮にどれだけ貢献しているかというので，私も繰り返し言ったらさっきは県費の分だと言われたから。

委員長（堀越賢二君） そのことについても答弁はあったと思いますが。

委員（松本 進君） 市費の分でどのくらい影響しているかというのを聞きたかったのです，そこがわかれば。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 質問者が最初から質問の内容をきれいに説明していれば，こんな何度も何度も繰り返すこともなかったのでは，委員長の方において質問者に簡潔明瞭に質問す

るように促していただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 御意見ありがとうございます。

その答弁も既に何度も繰り返しあったとは思いますが。

質問の内容が少し把握できない部分がありますので暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

午前10時56分 再開

委員長（堀越賢二君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの松本委員からの質問であります。教育次長からも答弁があったように、総合的に取り組まれて効果が出ているという具体的な数字もありましたので、その答弁をもってこの質問を閉じたいと思います。

それでは続きまして、小学校費の中の教育振興費210ページ、中段から213ページになります。

松本委員。

委員（松本 進君） 211ページの教材整備費586万円に関わってお尋ねしたいと思います。

要求資料で4ページに保護者負担の資料も出してもらってます。予算化をして、教材備品もいろいろ整備をされているのでしようけれども、結果としてこういった保護者負担、教材のところの負担を見ると、いろいろ給食とかあるのですが、教材備品に関わる負担で見れば竹小が毎月1,546円とか、中学校もありますけれども、そういった負担が発生しております。そこで、いろいろ毎回予算の時に繰り返しお尋ねしているのは、義務教育ですから、無償化の原則に基づいて、それに比べたらこういう負担が1カ月ですけども1,500いくら、年間としたらそういった負担になると思うのですけども。その考えで繰り返しいろいろ質問をしているのは、準義務教育に関わる教材なんかは原則無償化でなくてはいけないのではないかということについて、資料に出ているのはこういった結果として負担が残っていると。その考えを私は是正する必要があるのではないかなと思って、市の予算と保護者負担が実際発生しているということについてお尋ねをしておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 義務教育の無償ということについてでございますが、無償ということについては授業料不徴収の意味とするということが相当であり、そ

の他教育に必要な一切の費用の無償を定めたものではないというのが解釈としております。

また、小学校の教科用図書の無償に関する法律により、義務教育においては教科用図書、いわゆる教科書についても無償となっているというのが現状でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が繰り返し言っているのは、義務教育の分で教材に準ずる副教材みたいな分がなければ授業ができないという面で、教科書に準ずるような教材といいますか、それも無償化しないと授業そのものがやっていけないという面では、繰り返しその無償化なんかは必要だという指摘をせざるを得ません。

それと次の質問に移りますけれども、下は就学援助費の下に3の20、就学援助費が1,400万円余り予算化されております。この就学援助費についての資料も要求資料3ページで出してもらっている、積算根拠で、上が援助制度の利用率ですか、それを出してもらってます。

小学校においても、就学援助費の制度としてあるのに、この要求資料を見るとないといえますか、抜けてるのが、例えば生徒会費とか、PTA会費とか、新設みたいですけども、新年度から新設されているようだけれども、卒業アルバム代等の、こういったものが予算化されてないのはなぜなのでしょう。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 先日、国の方からも幾らか変更点というのは出ていますので、今現在今後についてはどのような形にするかというのは他市町との関係も状況も見ながら検討していきたいというふうに考えております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今、答弁では予算化の分には間に合わなかったけれども、検討してそういう対象になる分であれば支給するというふうに理解していいのでしょうかね。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 現在のところはまだ先どうするというふうには決まっておきませんので、検討していきたいというふうに考えております。

委員（松本 進君） わかりました、はい。

委員長（堀越賢二君） それではほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では続いて、中学校費に移ります。

214ページから217ページの学校管理費、217ページの中段までとなります。この中の1番、人事管理に要する経費は除いたものとします。

高重委員。

委員（高重洋介君） それでは、217ページの中段の一番最後の竹原中学校の外壁改修事業についてお伺いをいたします。

2点ほど、済みません、質問をさせていただきます。

9,000万円ということで、財源内訳の中で市債が6,750万円、一般で2,250万円ということなのですが。ということは、単市で行う事業ということで、例えば入札残が出た場合、ほかの工事にまた回せるとかというようなことができるのでしょうか。

それと先ほど、冒頭の説明の中で、次長の方から旧館という言葉が出ました。竹中旧館、新館とありますけど、新館も我々が中学校3年の時ですからもう35年ぐらいたっておりますが、旧館の方だけを改修工事を行うのかという2点をお聞きします。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） まず、財源の関係で、今回竹中の外壁工事につきましては、一般単独の起債ではございますけども、文科省の方のいわゆる施設の大規模改修に採択をいただいているということで、人件費1名分をいわゆる投資的経費としてつけてる状況もございますので、それに合わせた形で地方債がついてるということで御理解をいただければというふうに思います。ですから、単純に9,000万円の75%よりも起債の額が大きくなっております。

工事の中身でございますが、昭和48年建設の旧校舎、これを中心に外壁改修をするということで、今年度の調査の中でいわゆる目視調査であるとか、打診調査、それから全体のコンクリートの中酸化の深さ測定とか、そういった調査をした結果、旧校舎の大規模改修が相当であろうという判断をさせていただきました。

その部分で、大きく入札残が出た時にどうするのかということにつきましては、一定には財政との協議ということにはなろうと思いますが、今回の調査で得られた部分で急を要するものという部分で積み上げをすれば9,000万円ということで、当然入札残が出た時の入残の金額にもよろうとは思いますが、その部分で中学校費でございますので、中学校の施設のどこかで運用するというのが大原則の中で、今、委員の方から御指摘のあった昭和48年以降の新館部分について、例えば急を要するものがその入札残の中で

対応できるというようなことであれば、それは我々としても適切に有効に利用できればというふうに思っています。ただし、その入札残のところについては、今言った大規模改修部分には採択されませんので、その部分には純然の一般単独ということになろうと思いますので、その辺がさっき言いましたように財政協議というのはそういったところで、どこまで有利な財源が使えるかというのも含めて内部検討になろうというふうに思います。よろしくをお願いします。

委員長（堀越賢二君） 高重委員。

委員（高重洋介君） はい、ありがとうございます。

新館、旧館と言われますが、1つの建物として見た時に、土手の方から見た時に正直言って川も近い、低い位置にもあります。カビとか、見た目がよくないというようなことを常々保護者の方も言われてますし、また先ほどこの定例会中に一般質問も学校関係のことをさせてもらいましたが、よい環境をつくるのは保護者であり、教師であり、市ですよ。よい環境というのは、そういった施設の環境も1つ当てはまるのかなど。正直、旧館はもう5年ぐらい前に耐震工事をされてますよね、その時に表側だけは塗装工事をされて、壁の剥がれそうな所もタイルの落ちている所も直しながらやられたと。その時にも、どうせやるなら一遍にやった方が安くつくのは誰がこれは考えてもわかることだと思うのです。旧館、新館ではなしに1つの建物として35年、6年塗装をしてない状態ですよ。1つの建物として見るべきではないかなというふうな思いもあります。また、3年ほど前になりますが、一般質問でもいろいろと提言をさせてもらっております。確かに、学校は竹中だけではありません。しかし、吉名学園、忠海学園、小中一貫として義務教育学校としてきれいな施設になっていく、これは喜ばしいことで、順々にいろんな学校がきれいになる、通わせたい学校になるような施設になってほしいという中で、竹中のことを3年前に一般質問で、外壁のことを含め言わせてもらいました。

ここで何が言いたいかと申しますと、済みません、竹中のことだけになるのですが、例えば野球部のバックネット、あれ50年たってますよね。そこらじゅう穴があいてますよね、後ろで保護者が見ていたらボールが飛んでくるような状態です。また、部室の屋根なんですけど、土手の方から見たらきれいな茶色に見えるんですけど、あれさびて茶色なんですよね。おまけに雨どいがついてないんですよ、それが全部土に落ちてえぐって、水道がついて危険な状態であり、3年前からそのまま放置されているような状態であります。また、テント倉庫なんですけど、これは我々が中学校の時に運動場のトイレでした。それ

を今テント倉庫として使っております。保護者の方で大体36張りから8張りぐらい運動会などで竹中でテントを使用します。それを何年かかけて全部新しくしております。そのものを今トイレですね、用途が全然違うわけですね、テント倉庫として使っております。そのテントですね、年に1回か2回しか、運動会とかしか使わないわけなんであるのですが、これを例えば竹原市の防災訓練とか、災害時の時に利用できるような方法として、今の竹中のグラウンドのプールの入り口のところにテント倉庫を建てていただいたら、そこに見やすく収納ができる。そういった災害時に車で横づけしてすぐに取り出して使えるというようなことも考えられます。

るる申し上げましたが、そういったいろんなものに使えるような。学校施設として、子どもたちが過ごせるような施設にしていきたい。これは竹中に限ったことではありません。どこの学校もこれから長寿命化ということで改修をしていくということなんですが、是非力を入れていただきたいというふうに思いますが、その辺についてお願いします。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 今回、竹中の外壁改修に当たっては、改修方法を大きく3点捉えております。まず、1点目がコンクリートモルタル改修、それから2点目が外壁タイル改修、それから3点目に美観の回復、それから日常安全性の確保、それから劣化補修の軽減化ということで、今後の劣化補修も軽減されるような手法で外壁改修を行えばというふうに思っております。

今、高重委員の方からるる危険箇所であるとか、今後の活用の仕方であるとか、施設に関わって御提言をいただきましたけども、今回9,000万円という限られた財源の中で、おそらく今、委員から御提言のあった全てを網羅するというのはしんどいのかなというのが率直な御意見でございますけども。今言いましたように、美観の回復であるとか、いわゆる景観の回復であるとかという部分は御指摘いただいた部分もございますし、日常の安全性の確保というような部分ではテントのお話なども、その中で優先順位をつけてまず校内で優先させるべきものがあればというようなことで、それは是非現場の学校、校長はじめ、現場の関係者のお話も聞きながら有効に、まずは今申しました改修方法の3点に絞ってやった結果、残りの部分については有効に活用ができればというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 高重委員。

委員（高重洋介君） ありがとうございます。

最後の質問をさせていただきます。

いろいろな学校で改修が必要な場所ってたくさんあると思います。まずは、危険なところからやっていかなければならない。このたびは、ブロック塀の撤去でフェンスにかえるとか、各小学校。そういったものは優先順位も高いし、子どもたちの安全のためにはそういったところからやっていただきたい。そういうような中に、一遍にやろうとすれば今回もそうですけど、お金も要るし、難しい問題もあると思います。だけど、少しずつやっていかないといつまでたってもできないというところがありますので、是非そういったことも踏まえましてよろしくをお願いします。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 215ページの光熱費等ですが、クーラーを設置するというところで、去年は45万円で今年は1,200万円の予算がついているわけですが、クーラーの設置はいつごろの時期になるのですか。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） エアコンが今現在6月末までぐらいを予定したいというふうに考えております。

先ほどの中学校の外壁改修等も早くても7月以降になろうと思いますので、エアコンがついた後にいわゆる足場ができたりして、窓を閉めた状態で授業が受けられるような工程管理をしたいというふうに考えておりますので、エアコンは梅雨明けまでには全てのエアコン設置を終えたいというふうに考えております。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） かなりの経費がかかるということなんですが、熱中症とか、いろんな対応があろうと思いますけれども、この運用方法についてはどのような方法でお考えなのか教えてください。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） まず、今御指摘のありました光熱水費、今回、小中学校合わせまして500万円から600万円電気代がはね上がる。その分、冬の暖房器具、ガスを若干調整させていただいておりますが、運用に関しましては一定には運用のルールをつくりまして、温度設定から運転時間であるとか、後はやはり現場の教職員、先生

方であるとか、用務員であったり、そういう学校の関係者が小まめにちょっと消し忘れないような形で態勢をつくっていかなくちゃいけないと思っておりますので、その運営マニュアルと申しますか、もう少し規則的な、要綱的なちょっと重い形で運営ルールをつくろうというふうに今考えております。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 子どもたちが勉強する環境がよくなるということは大変素晴らしいことなんで、その辺については学校、または教育委員会、しっかりと協議をして、子どもたちが安心して勉強できるような状況をつくっていただきたいと思いますが、その辺最後の質問となろうと思っておりますけどよろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） ありがとうございます。

まず、文科省、国の方から適正な教室の環境、温度であるとか、そういうものはもう指針、ガイドラインが出ておりますので、まずは夏であれば26度以下であるとか、冬であれば17度以上とか、そういう温度管理を基本にした上で、今私が申しましたような形で各学校に即した形で今後設置するエアコンの管理について適正に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 215ページ、2番の生徒等健康管理に要する経費全般でちょっと伺いたいんですが、これまず、生徒の定期健診等のことだと思うのですが、それで間違いないかと、それと後定期健診の内容というところをまず最初に伺っておきたいと思えます。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） おっしゃるとおり、定期健康診断ということになります。内科検診、歯科健診等、こういうことも全て入っております。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 先ほどから、学校運営、学校施設に関してハード面の整備のところていろいろ質問もあったと思いますが、ソフト面と言ったらいいか、生徒個人の健康管理も十分に注意していかなければいけない。そういう意味で内科検診や歯科健診もされていると。

ちょっと関連する話になるのですが、昨年ある中学校で夏場、9月ぐらいになりますか

ね、夏休み明けですから。運動会の練習の時にばたばたと生徒が倒れて、本番でも倒れたという話も聞いていますし、救急車案件もあったというようなことを聞いています。

先ほどから学校施設、屋外のそういうところに関しては先生、その他の学校に関わっている方々が注意してやっていかなければどうしようもないわけですよ。例えば、運動会の練習だったら、雨が降って屋内でも、それでも倒れたというような話も聞いておりますので、この辺の健康管理についてどのような認識をお持ちか教えていただきたいと。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 昨年度来、特に昨年度は大変な猛暑で子どもたちの体調管理も大変苦勞しているという状況にあります。教室の環境等については、毎年薬剤師の方をお願いをして学校の環境の調査をしていただいたりということを含めて、調査をしながら子どもたちの健康管理に努めていくというふうなことを考えております。

また、例えば常に水分については常に持たすとか、帽子をかぶらせるとか、こういうことを教育の中で常に体育の授業でもそうなのですが、指導していることと合わせて、中学生については自分の身は自分で管理をすることまで考えさせて、体調が悪ければすぐ申し出て休憩をすとかということも含めて、あらゆるセーフティーネットというか、あらゆる状況を考えて子どもたちの安全管理に努めてまいりたいというふうに思っております。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 教育委員会としても、学校としても、生徒の体調管理には十分気は配っているということであって、実際にはそうなのでしょうとは思いますが、ただ、先ほども言ったように昨年はある中学校に限りとまでは言い切りませんが、ばたばたと練習中の生徒が倒れた。そして繰り返しになりますが、本番でも倒れた。実際、本番で倒れた子は救急車案件になったとは思いますが、なかなか自分の身は自分でということもわかります、もう児童ではないので、生徒で。ただ、こういうことが今年もあつたり、続いていくと本当に学校側の生徒の健康管理等どうなっているのだというような話になってくると思うのですよね。ですから、次年度はそこのところ十分に配慮していただきたいと思いますが、その辺の認識についてお伺いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） おっしゃるとおりで、子どもたちの健康管理、安全というのが第一ですので、やはりこれは十分注意をしていかないといけないというふ

うに思っております。注意はしているけども現実になんかこうなっている状況を踏まえて、やはり今までのこれぐらいで大丈夫というのがもう通用しなくなっているというのが現実なんだと思います。

昨年度も、当然、始まる時間の前、途中休憩の時間をとってということは適正に行っておりますが、これまでと同じようにやってきても昨年度はこういう状況が起きてしまったということを踏まえると、やはり学校も今までのような状況ではないんだということを踏まえて、教育委員会もそうなのですが、こういう状況を考えながら一歩先を見た、もう一歩先を考えた対策。今まで15分で休憩をしていたのが、もう12分にしなければいけないとかというところまで、一歩進んだ安全計画ということも考えて進めていかないといけないというふうに考えております。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 是非、そのようにお願いします。もう一歩先を見た対策というのは、もうこれから教育に限らずいろんな分野で、例えば本市も見舞われました今年の7月の豪雨災害、ボランティアの方も十分過ぎるぐらい休養をとりながらということでやっていったと思うので、その辺ボランティアをやっているの大体大人だと思う。子どもではまたしんどい面もあると思う。生徒ではまだしんどい面もあると思うのですよね。そういうことを十分に勘案してやっていただきたいなあと思います。

それと、この場でちょっと要望というわけではありませんが、私が昨年まで総務文教委員長を仰せつかっておりましたが、その時に学校で救急車案件があったら必ず報告してくれということは申し上げていたと思うのですが、こういうことだけでないですけど、運動会の練習とかそういうことだけではないですけど、救急車案件について報告されていない事案が多々あったと思います。せめて議長、副議長、総務の委員長、副委員長には必ず報告するようにした方がよいと思います。やっぱり救急車が来たということになると、特に高重委員と私は、例えば竹原中学校であれば地元で、地元で救急車が来たけど何だったのかという話にもつながりかねないので、その辺の報告のところはすべきだとは思いますが、その辺ことについても要望しておきたいと思いますのでお願いしたいと思えます。何かあれば。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 確かに、これまでそういう事案については報告をするようにということで仰せつかってございまして、極力報告をさせていただいてきたつもり

で。中には救急車を呼んだけども、その場の判断で搬送には至らなかったというのもございますので、とにかく救急車が来ても中身の部分というのは一定に判断をさせていただいて、極力、今、元委員長の方からの御提案ということで従来どおり、今後もそういった学校内で起こったそういった案件については御報告をさせていただければというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、教育振興費に移ります。

216ページの中段から219ページまでとなります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは続きまして、幼稚園費220ページから223ページの中段までとなります。この中の1番、人事管理に要する経費は除きます。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので次に移ります。

社会教育費の社会教育総務費224ページ、225ページの中の5番、人事管理に要する経費は除きます。

松本委員。

委員（松本 進君） 225ページの真ん中ほどの教育集会所の管理費が計上されておりますけれども、この利用状況を聞きたいのと、後はこの設置目的は既に果たされているのではないかなということについてどういった御意見でしょうか。

委員長（堀越賢二君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（岡元紀行君） 教育集会所の御質問でございます。

教育集会所につきましては、地域の住民のコミュニティの醸成、あわせて人権問題の解消に向けてということで設置をされております。現在は地域におかれましても地域コミュニティ、いわゆる自治会でありますとかそういったところでの御利用も当然しております。地域の中での集会所という位置づけで管理をさせていただいているところでございます。

利用状況につきましては、特に利用実績を手元に持っておりませんが、日々地域

の方に運営に関しましてもお願いをしております。その中で適切に御使用いただいているところであると思います。よろしく申し上げます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと申し上げたこと、最初のやっぱり設置目的から今いろいろ状況が進んで今いわれたような地域のコミュニティという、そういった役割が変化したような使い方されているという面で、私は当初の設置目的は果たされているという面でこれは休止とかいろいろな意見があるのですけれども、そういった個々に政策をやっぱり変えるべきではないかなと思うのですが、まだこれを継続するという。予算関連は今年度も継続するということなんでしょうけど、その後についてはどうなんでしょう。今後もずっと継続するという考えなんでしょうかね。

委員長（堀越賢二君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（岡元紀行君） この施設の今後につきましても、今先ほど申し上げましたように、地域の中での集会機能を果たしておりますので、そういった部分では今後も必要な施設であろうかと考えております。

しかしながら、近隣に重複している施設、一部ございますので、そのあたりは施設の今後の管理という部分で統廃合とかというものは今後出てこようかとは思いますが、現時点ではこれは継続という考えでおります。よろしく申し上げます。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、図書館費に移ります。

226ページから229ページの中段までとなります。この中の1番、人事管理に要する経費を除きます。

今田委員。

委員（今田佳男君） 229ページの7番、図書館システム整備に要する経費で通信運搬費ということで159万9,000円、これ去年なかったと思うのですが、ちょっと内容教えていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（岡元紀行君） 図書館システムについての御質問でございます。

こちらは、図書館は蔵書がございますが、これは県内の全ての図書館とネットワークで

つながっております。竹原の図書館にない書籍でありまして、県内の図書館にある蔵書を検索できるというシステムでございます。その中にありまして、この通信運搬費につきましてですが、これまではシステムをサーバーで管理をしておりました。しかしながら、現在クラウドというものが主流となっております。そのためにシステムの利用料、またプロバイダー料ということで御理解いただければと思います。お願いします。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑は。

山元委員。

委員（山元経穂君） 毎年お聞きしていることで申しわけないですが、229ページの8番、図書館建設基金に要する経費なんですけど、これ大幅に減ったのはよく理解していますが、今これ竹原市もこういう状況の中で公共施設の再編も凍結という状況の中で24万9,000円、果たして、少額といえば少額ですが積み立てる必要があるのかどうかということ。

委員長（堀越賢二君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（岡元紀行君） 図書館建設基金に係る経費でございます。

こちらが、既に毎年これまで図書館の建設基金ということで予算を計上しまして積み立てを行っておりました。ですが、今現在は図書館予算としての積み立て自体はもう実施はしておりません。しかしながら、図書館の基金がございますので、それを今管理をしているところでございます。

今、基金が約9,000万円ございます。その預金利息をこちらの方に計上しているものでございます。よろしく申し上げます。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次の青少年指導費。228ページの中段から231ページまでとなります。この中の1番、教育相談事業に要する経費、こちらのみとなります。

質疑のある方は挙手にて。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

では、続きまして文化財保護費、230ページから233ページの中段までとなります。

今田委員。

委員（今田佳男君） 13番ですかね、3. 文化財管理で文化施設指定管理……。

委員長（堀越賢二君） 済みません。ページ数は何ページですか。

委員（今田佳男君） ごめんなさい。231ページ。

3の文化財管理に要する経費のうちの13番、文化施設指定管理委託料962万円。昨年は916万8,000円と委託料なんですけれども、変更になっている理由がわかれば教えていただきたいと思っておりますけれども。

委員長（堀越賢二君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（岡元紀行君） 文化施設の管理につきましては、指定管理者制度を利用しまして5年間の長期契約で契約をしているところでございます。

その中で、平成31年度におきましては5年間の最終年度となります。昨年度からの増の理由でございますが、この10月に消費税が10%に上がるということで人件費等の見直しということでの増でございますので、よろしく申し上げます。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 同じ231ページの13番、日本遺産北前船ガイドブック作成委託料。どんな内容で何部ぐらいをおつくりになられる予定かお教えてください。

委員長（堀越賢二君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（岡元紀行君） 日本遺産のガイドブックの作成委託料でございます。

こちらの予算33万円でございますが、これは印刷費ではございません。これから認定をされるであろう日本遺産には既に北前船の寄港地としての会がございまして、そちらの方に加盟をしようとするものでございますが、既にその38構成市町でガイドブックを作成をしておられます。それから今年度7市町が申請して、追加市町として加盟をしようということでございますので、そちらのこれまでのガイドブックに合わせたものに追加が必要でありますので、その追加のための資料作成のための委託料ということでございます。

具体的には、印刷費についてでありますけれども、この同じく19番に日本遺産北前船協議会負担金というものがございます。こちらの内訳といたしましては協議会の会費としての会費として50万円、そしてガイドブックとして80万円を計上させていただいております。この80万円が直接印刷費になろうかと考えているところでございます。部数については約1,000部程度ということで協議会の方からお見積もりをいただいております。

が、実際に印刷となるとまた変更はあると思いますが、その程度を見込んでおります。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） よくわかりました。

それで、1,000部程度ということなんですが、これせつかく日本遺産登録されるのであったら、当然今教育の問題ですから、小中学生にこの日本遺産の北前船というものはどういうものかということでこのガイドブックを結構配って行って、学習の機会に使うべきだと思うのですが、その辺についての考え方はどのように思われますか。

委員長（堀越賢二君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（岡元紀行君） 学校での利用ということでございます。

実は、先月になりますけれども、校長会議がございました。その場で日本遺産に申請した旨を市内全小中学校の校長先生に御説明をさせていただきました。今後はそういった学習の中でこの日本遺産というものを是非とも活用していただきたい。竹原市にある資源というものを改めて見直していただきたい、そのために御協力をお願いしますということをちょっとわざわざお時間とっていただいて御説明をさせていただいたところでございます。そういった学習の中でこちらのガイドブックというものが活用できるのであれば、積極的に提供していきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 是非、そのように活用していただきますよう、よろしくお願いいたします。

やっぱり、自分の町の文化を知るということは大事だと思うのですよね。竹原市、つい先年はやった「マッサン」、竹鶴政孝さん、池田勇人総理というのも、同時に故郷の偉人について教えていくべきであると思うのですよ。今もちろんやってるかもしれないですがもっと、この方を聞かれたら竹原人として答えられるぐらいのところまでやっぱり勉強してもらいたいと思っております。

そして、先般、一般質問で高重委員さんがシビックプライドということを発言されたと思うのですが、このシビックプライドを醸成していくためにも、やはり自分の町の歴史、文化、教育を知っていく。そして自分の故郷を愛する。そして自分の故郷を愛するからこそ、それをまたほかの人に発信していく。それがやっぱり市長のおっしゃっているシティプロモーションにもつながっていくし、また故郷を愛する気持ちが強ければ強いほど、や

っぱり将来は竹原市に帰ってきて何かしようかという心も起こると思うのですよね。そういうものに全てつながっていくと思いますので、その辺を含めて学習の機会を、その辺を見越して学習の機会にさせていただきますよう、よろしくお願ひしたいと思いますが、何か御意見があればお願ひします。

委員長（堀越賢二君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（岡元紀行君） 日本遺産の関連でございます。

日本遺産に登録されましたら、やはり大きなところは竹原市としての格付が上がるであろうと。日本遺産の認定の町、竹原ということが使えるというのは大変大きな意義があるうとかと思っております。そうすれば、市民の皆様も自分たちの持つ魅力というものを改めて感じていただく。そして、最大の効果であります自分たちの魅力に対して今後も維持していこう、活用していこうというようなことにつながるのではないかという期待も持っておりますので、日本遺産認定後には積極的な事業展開してまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） よくわかりました、ありがとうございます。そのようにお願ひいたします。

これ教育次長得意分野ではないかと思うので、教育次長に是非お答えいただきたいと思うのですが、せっかくこの日本遺産で北前船、38市町で7市町もし全部追加されたら今度は45市町になるわけですよね。そろそろ本市も、これ産業振興課とかにいう話かもしれないですけど、企画政策課とか、この中から姉妹都市ということを考えて教育文化のつながりとか持ってやっていくというのも考えてもいいのではないかなとは思ひますが、その辺の御所見についてお伺ひいたしたいと思ひます。

委員長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） いろんな協議会の中で、姉妹縁組と。

本市においては、確かに市町との姉妹縁組はゼロの状況の中で、やはりこの姉妹縁組というのは続けていくことを前提に縁組がされる中では、やはり共通項をより多く見つけて、より多く関わる。これは民間活動も含めてだとは思ひのですが、姉妹縁組となりますと行政の中で関連づけがより多くなければなかなか厳しい状況というのが実態であろうというふうに思ひます。

市長の方も、そういったシティプロモーションというような中で、今後そういった姉妹

縁組も視野に入れながら、おそらくいろんな方面で指示が出るというふうに思いますので、まずは、教育委員会としてはそういう姉妹縁組ではありませんが、その基礎となるおつき合いは最低限していこうということが教育委員会の使命だというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは次、美術館費、232ページから235の1番、人事管理に要する経費は除きます。

質疑のある方は挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、続いて文化振興費。234、235。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、続きまして236ページになります。保健体育費、こちらの236、237の保健体育総務費。

山元委員。

委員（山元経穂君） 保健体育総務費で237ページ、19番の広島トップスポーツクラブ負担金。次年度はこれプロの方を呼ぶという負担金だと思うので、次年度はどなたを、どの団体を呼ばれるような予定になっていますか。

委員長（堀越賢二君） 文化生涯学習課長。

教育委員会文化生涯学習課長（岡元紀行君） 広島トップスポーツクラブ負担金でございます。

これはいわゆるトップス広島と言われるものでございまして、県内に拠点を置くプロスポーツであるとか、全国のトップレベルのスポーツ団体が9団体で構成をされているものでございます。昨年はバレーボール、JTサンダーズのメンバーを招聘しまして、市内のバレーボール競技者の主に小学生、中学生を対象に教室を開いたところでございます。

次年度につきましては、9団体の中でスケジュールがなかなか整わない、特に広島東洋カープもメンバーではありますが、なかなかこういったところは難しいというのが現状でございます。ここらはトップス広島の事務局の方にも御相談しながら、日程の合うところというのあわせて、竹原市の中で進めていきたい競技というのもしっかりございまして、そこらも合わせて進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、続きまして236ページの下段から239ページの上段までの体育施設費となります。

質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、238ページから241ページの学校給食費。この4番、人事管理に要する経費は除きます。

質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、続きまして、竹原市貸付資金特別会計の歳入歳出、こちらの順に審査をまいります。

ページ数は316ページ。こちらの4番の奨学資金貸付金元利収入と5番修学支度金貸付金元利収入、こちらについてになります。

質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、歳出に移ります。

貸付金318ページから319ページ。奨学資金貸付金と3番の修学支度金貸付金となります。

質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、これをもって教育委員会の個別審査を終了いたします。

議事の都合により、13時まで暫時休憩といたします。

午前11時45分 休憩

午後 0時59分 再開

委員長（堀越賢二君） それでは休憩前に引き続き審査を行います。

公営企業部長より、担当部所管事業について説明を求めます。

公営企業部長。

公営企業部長（平田康宏君） 委員長初め、委員各位におかれましては午前中の審査に引

き続きまして公営企業部の個別審査をどうぞよろしく願いいたします。ここから、着席して説明させていただきます。

私からの説明は、参考資料として右肩に記しております2枚物の資料、平成31年度竹原市水道事業会計予算案、こちらによりまして御説明させていただきます。

まず1枚目でございますが、予算の概要でございます。

水道事業会計の平成31年度の予算編成に当たりましては、平成30年7月豪雨災害で被災いたしました水道施設の本復旧に取り組みますとともに、水道事業の継続的かつ効率的経営と安定供給体制の強化に資する事業といたしまして、浄水場の設備改修、配水池の基本設計、耐震補強設計や増設工事、配水管の布設替え工事などにつきまして、中・長期の整備方針に基づきまして実施していく内容といたしております。

続きまして、項目の1番、業務の予定量でございますが、(1)の給水件数につきましては平成31年度が1万3,394件で、前年度と比較いたしまして67件の増を見込んでおります。

(2)の年間給水量につきましては448万623立方メートルで、前年度と比較いたしまして137万3,405立方メートルの減を見込んでおります。

(3)の1日平均給水量につきましては1万2,276立方メートルで、前年度と比較して3,762立方メートルの減を見込んでおります。

(4)の主な建設改良事業につきましては4億7,706万3,000円で、前年度と比較して1億3,305万7,000円の増を見込んでおります。

次に、項目の2番目、収益的収入いわゆる3条予算でございます。

収益的収入につきましては、給水サービスの提供の対価である水道料金などの給水収益や受取利息などを収入の予算とするものでございます。

営業収益につきましては平成31年度が8億5,873万5,000円で、前年度と比較いたしまして1億1,530万3,000円の減を見込んでおります。

営業外収益につきましては、3,354万1,000円で、前年度と比較いたしまして64万8,000円の減を見込んでおります。

特別利益につきましては944万3,000円で、前年度と比較いたしまして44万6,000円の増を見込んでおります。

主な増減理由といたしましては、工業用水及び一般用の使用水量の減による給水収益の減少に伴いまして営業収益の減を見込み、長期前受金戻入の減に伴いまして、営業外収益

の減を見込むものでございます。

次に、項目の3、収益的支出につきましては主に施設の維持管理に要する経費として計上するものでございます。内容といたしましては人件費、物件費、支払利息などを支出の予算とするものであります。

営業費用につきましては平成31年度が8億367万6,000円で、前年度と比較いたしまして3,042万円の増を見込んでおります。

営業外費用につきましては2,511万8,000円で、前年度と比較いたしまして984万円の減を見込んでおります。

特別損失及び予備費につきましては前年度と増減なしと見込んでおります。

主な増減理由といたしましては、委託料、賃借料、修繕費の増に伴い、営業費用の増加を見込み、料金収入の減、消費税及び地方消費税の減に伴いまして営業外費用の減少を見込むものでございます。

以上が3条予算関係でございます。

次に、ページをめくっていただきまして2ページでございます。

項目の4番といたしまして、資本的収入いわゆる4条予算でございます。

資本的収入につきましては、企業債負担金などを収入の予算とするものでございます。企業債につきましては平成31年度が3,000万円で、前年度と同額を見込んでおります。負担金につきましては2,346万6,000円で、前年度と比較いたしまして186万6,000円の増を見込んでおります。これは主な増減理由にありますように、消火栓設置費負担金の増によるものでございます。

次に、項目の5番、資本的支出につきましては、施設の更新、管の布設替え工事などを中心といたしまして支出の予算とするものであります。

上水道建設改良費につきましては平成31年度が4億8,145万7,000円で、前年度と比較いたしまして1億3,363万4,000円の増を見込んでおります。企業債償還金につきましては7,571万5,000円で、前年度と比較いたしまして721万8,000円の減を見込んでおります。固定資産購入費につきましては536万8,000円で、前年度と比較いたしまして187万2,000円の増を見込んでおります。主な増減理由といたしましては設計業務委託料や配水池増設工事、配水管布設替え工事など、工事請負費の増に伴い、上水道建設改良費の増加を見込んでおります。また、元金の返済額の減に伴い、企業債償還金の減少を見込んでおります。また、水道料金システムの更新

に伴うリース資産購入費の増から、固定資産購入費の増加を見込んでいるというものでございます。

結びといたしまして、2ページの下から4行目に公営企業会計の考え方をまとめているものでございます。

公営企業会計につきましては、単年度収支により処理するものではなく、その年度において得られた利益の一部を翌年度以降の建設改良事業や企業債の償還の財源として充当し、中・長期の整備方針に基づいた事業を実施するものでございます。このことによりまして、事業費の平準化と計画的な事業の執行が図られるものと考えております。

なお、参考資料といたしまして、平成31年度における水道事業の災害復旧、建設改良の事業箇所全体の位置図と該当する箇所の図を添付いたしているものでございます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） それでは、公営企業部長より説明が終わりましたので質疑を行ってまいります。

竹原市水道事業会計、こちらの水道事業会計につきましては予算書の1ページ、2ページが議決事項となります。条項目でいえば、第1条から第11条となります。そのうち、第3条及び第4条については20ページから予算基礎資料として示しております。

まずは、予算基礎資料に沿って質疑を行っていきます。

初めに、3条予算内容についてであります。ページは20ページから25ページになります。

まず、初めに歳入、20ページ、21ページ、こちらの収益定期収入について質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

松本委員。

マイクをお願いします。

委員（松本 進君） 20ページのところの水道使用料の前年度比で大幅な減収となっております。その理由としては先ほど説明で工業、一般水使用量の減ということがありました。それでちょっとここで聞きたいのは、それだけ1億1,000万円ぐらい減収となっていて、今まで要するに投資的事業といいますか、その関係が収益といいますか、その財源どうするのかなということなんですけど、とりわけ災害復旧の分があったり、後は中・長期の今まで取り組んできた中での新年度予算の投資事業っていいですか、その関係で具体的に災害の復旧がどのくらい要するのか、後は中・長期の新年度分でどのくらい予定して

いるのかというそういう事業費ですね。その関係でこれだけ減れば、1億1,000万円も減収になれば大きな影響を与えることになるのかなということについてちょっと説明していただきたいと。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） それでは失礼いたします。

水道の使用料につきましては、先ほど部長の方から説明がございましたが、主に一般につきましては人口減少、それから節水機器の増加による影響と、それから工業用につきましては大口事業者の水量減に伴い、年度によってかなり波があるのですけれども、そうは言いながらも徐々に工業用水については減ってきている、そういったところを見込みまして、使用料の算出に当たりましては、用途別とは過去3カ年の平均増減率及び30年度の決算見込みを立てまして、その中で年間給水量を算出し、使用料を算出したということからこういった結論となっております。

それから、投資への影響ということなんですけれども、まず事業費の部分につきましては一番最後の26ページになるのですけれども、災害関係でいけば目の中で災害復旧費というところで工事請負費5,180万円というところで、こちらの方で災害に係る予算については計上しております。

それから後、新年度への投資とかそういった影響についてはというところなんですけれども、まず30年度の決算の見込みにつきましては今回予算を編成する上で決算見込み、実績及び見込みから算出いたしまして、今の、さきの29年3月に策定いたしました経営戦略の収支計画に基づいたほぼ計画値どおりの決算見込みであると。それに加えて、本年度の予算につきましても、純利益等も含めまして、今の収支計画にほぼ推計した数値どおりで一応予算の方も編成しております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと新年度はそれだけ減るということで、後は災害復旧が5,100万円余りですかね、余分に投資が要りますよね。それと、あとはその新年度の中期計画の新年度分というのは予定どおりその中でおさめられるという理解でいいのですかね。ちょっと確認して。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） そうですね。前年度というか本年度30年度ですけれども、今

回30年度で投資関係の計画で予定しておりました、今、図面にもあるのですけれども、新浦尻の配水池でありますとか、そういった部分につきましては30年度災害の影響もありまして、次年度に組み込んだということで31年度の中でその部分を含めて今の経営に影響を与えないようなそういった形で予算の方を編成しております。

以上です。

委員（松本 進君） ここは22ページでよかったですかね。

委員長（堀越賢二君） いえ、21ページまで。

委員（松本 進君） はい、わかりました。

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、歳出、22ページから25ページとなっておりますが、こちらの方はページごとに進めてまいりますのでよろしく願いいたします。

まずは、22ページについて質疑のある方は順次挙手願います。

松本委員。

委員（松本 進君） この水道事業費の営業費用のところですが、22ページの一番下のところに県水の受水費が例年どおり計上されて、新年度では1億9,900万円弱の予算になっています。これは経費で見ると、毎回指摘しているのですが、事業費全体の24%弱の大きな経費になっていることは間違いありません。それで聞きたいのは、先ほど参考資料の説明で業務予定量の中に（2）のところに給水量も年間130万、140万弱給水量そのものが減るといふ、需要がないから減るといふことになるのでしょうか。それとの関係で給水量も昨年と比べたら23%給水量が減ると。それで収入も減るといふことなんですけれども、それだけ給水量が減るといふことでこの県水ですよ、この大幅な縮減といふことは可能ではないかと思うのですが、その点いかがでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 県用水は、これまでもいろいろ説明させていただいているのですが、水量とか水圧が安定しているということと、やっぱり漏水事故等の際に事故水域のバックアップとしても活用しているということ、受水量が一定であるということから将来収支が見通せるということなどから、水の安定供給と経営の安定化のために県用水の

確保が必要であるというふうに考えております。

昨年の9月の補正の時にも説明させていただいたのですが、7月の災害によって成井浄水場への送水が停止ということになりました。それは成井浄水場へは今の東野水源地の水とか上条、オートザムの近くにありますが上条第1、第2水源地、その水が全て成井浄水場に供給されているという状況です。

北部が濁ったという状況から、成井浄水場への送水が停止ということになりまして、配水量が減って断水区域、東野水系でいけば1,622世帯、全体の約13%、それが仮にこの成井浄水場が供給できなくなれば成井水系が約8,700世帯ということになります。合わせて1万322世帯が断水するということになっておりました。そういった拡大が懸念されたということから、県用水をバックアップとして活用して断水区域を必要最小限にとどめることができたという状況でございます。この件数でいきますと、竹原市全体の約84%が断水に陥っていたという状況がございました。こういったことから、やはり県用水の必要性ということは、今回の災害によってこの断水で立証されたというふうに私は考えております。そういったことから、県用水は量を減らすとか料金云々とかということで取りやめるということはできないというふうに考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） この関連というのは、私がちょっと言った基本的なところというのは、以前から指摘している自己水源が取水能力がまだあるのに、そこを減らして県用水を契約したと。まだ10年契約が更新しているわけですけども、そういったことを前提にしてから私は質問をしています。

ですから、本来自己水源を目いっぱい活用して、それが足りなくてといういろんなバックアップとか、いろんな災害に備えてという事態も考えられるのでしようけども、私はその前提として、自己水源があったのにそれが十分活用されないままこういった県用水の経費の分が実際問題として大きな24、5%の大きな比重になっていると。これを考えないとやっぱり将来的な水道事業の経営というのが、そこに足かせっていいですか、大きな経営の障害になってくるのではないかなということであるということであって、わざわざ自己水源減らしてまで県用水をとる必要性をもう一度ちょっと確認しておきたい。

委員長（堀越賢二君） 水道課長。

十分に活用されていないという質疑もありましたが、そのことも含めて答弁をいただき

たいと思います。

水道課長（松岡俊宏君） 今の自己水源の活用というところなんですけれども、各水源における取水能力は給水人口を考慮した上で設定をしております。施設の利用率につきましても全体平均でいけば67.50%ということで、総務省の経営指標の中にもあります全国平均59.90を上回っております、適正な施設利用率であるということが言えると思います。

また、施設利用率を上げて取水量を増やし、県用水分を賄うということにつきましては、県用水は先ほど申し上げましたが、沿岸部の大口需要者とか、高い水圧を必要とする高所地区への供給を行っているということから、自己水源だけでは全てを賄うことはできません。

さらに、高所地区への供給を仮に自己水源とした場合には増圧、それから加圧ポンプ所の施設を建設する必要があることから、その建設費や施設の維持管理費、動力費など、余分な費用が発生することとなるため、合理的ではないというふうに考えております。

以上です。

委員（松本 進君） いいです。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、23ページについて質疑のある方は順次挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、続きまして24ページ。

質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、25ページ。

質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次に4条予算内容についてであります。

こちらは26ページとなります。

まず、上段の歳入全体について質疑のある方は順次挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君）　続きまして、歳出。

歳出全体について質疑のある方は。

松本委員。

委員（松本　進君）　災害復旧費の件で、先ほど収支の減収の件で質問しました。

ここでちょっと確認したいのは、災害復旧費で工事請負費が5, 200万円弱というような新年度予算で計上されて、ちょっと私が不思議に思うのは水道企業会計で収支はそこでとんとん、いけるという見込みでちょっと発表があったのですが、通常いろんな公共施設が壊れた場合、災害で壊れた場合、いろんな激甚災害に指定された場合は相当大的な補填があって、要するに市の負担といいますか、そこは軽減できるような仕組みになっていますよね。それで、例えばそういう水道企業会計でそういうお金がその中で賄うよという説明があったのですが、通常でしたら激甚災害に指定されてこういった施設についてもその補助金が出るのかなと思ったりちょっとしてたのですが、そうなった場合は一般財源から繰り入れて、こっちの水道への会計の補填というようなことも技術的には可能なのかなと思ったりしたのですが、そこはちょっとどうなんでしょうか。

委員長（堀越賢二君）　水道課長。

水道課長（松岡俊宏君）　今の災害の補助金につきましては、昨年の12月に国の方の査定を一応受けまして、3号補正の時に867万円ということで歳入の方に補助金を積み上げていくという状況でございます。

補助金の率につきましては2分の1ということなんですけれども、今回この7月の災害で激甚災害に指定されたということではあるのですけれども、水道事業の場合は激甚災害に指定されれば補助率は3分の2ということになるのですが、水道事業の場合はその査定事業費は条件を2つ満たさなくてはならないという条件がありまして、その一つが査定事業費が現在給水人口1人当たり1万円以上ということで、今回の事業費で29年度の給水人口で割ると1, 203円ということで、まず1万円に満たないということがまず1つの条件で満たしていないと。もう一つが査定事業費が1億円以上のものという2つの条件がたまらないと、今のその激甚災害としての補助率の3分の2が充てられないということから、ここには該当しないのですけれども、通常の災害の部分の補助金が該当するというところで2分の1の867万円を補助で交付するということとなっております。

以上です。

委員（松本　進君）　はい、わかりました。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑のある方はいませんか。

委員（吉田 基君） ちょっと聞いていいですか。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） このいわゆる漠然とした質問でもいいのですかね。

委員長（堀越賢二君） 第4条予算であれば。

委員（吉田 基君） 成井の配水池のことで、またほら災害で再度いう危険が推測いうのか、そこらあたりはどのように考えているのか。まだ落ちついてないとは思いますが、竹原の水道の欠陥というのはよくお話ししたりした経緯もあるので、やっぱり県用水の問題も高低差が非常に竹原の地形というのか、そういう課題も持っておりますよね。そこらあたりの中で将来的なあり方というものも並行して、県の方で一本化していくとかというお話も前にあったような気もありました。将来どのようにしていくのか、そこらの全体的な中でまだ明確でない点がたくさんあると思うわけなんですけど、知っている範囲で教えていただければ。予算と多少関係はあると思うのですよ。

委員長（堀越賢二君） 予算内の方で。

水道課長。

水道課長（松岡俊宏君） 失礼します。

成井の配水池、先ほど竹原の災害の時も8,700世帯に影響を与えるという、そういう大規模なやつですね、基幹施設ではあるのですけれども。まず今年度、成井の配水池につきましては一応基本設計で今の耐震化とか、そういったところも含めて設計の方を行っていくということもあります。

28年10月の料金改定時の時に、成井浄水場のあり方ということで移転するのか今の既存施設を補強して地震が起きても耐え得るような施設にするのか、そういったところについて、まだ実際にこれからその辺については計画していくという段階ではあるのですけれども、今現在、30年7月から広域連携ということで広島県の企業局が主体となって各市町の水道事業体が集まって施設の最適化でありますとか、維持管理の最適化というところで今話し合いをしている状況です。

その中でも、当然その危機管理対策でありますとか、そういったところも含めて県とかあるいは県内市町の水道事業体のいろんな意見を踏まえながら、一緒に話し合っていくということになっておりますので、その中で着実にそこは整理していきたいというふうに今のところは考えております。

以上です。

委員（吉田 基君） はい。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、ページを1ページに戻っていただきまして、この1ページと2ページ、この中でその他質疑のある方は順次挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、これをもって公営企業部の個別審査を終了いたします。

議事の都合により、13時35分まで暫時休憩といたします。

午後1時25分 休憩

午後1時33分 再開

委員長（堀越賢二君） 休憩前に引き続き審査を行います。

その他部局に移ります。

農業委員会につきましては、昨日審査を行いましたので本日は省略をさせていただきます。

初めに、会計課関係になります。

53ページ、総務費、総務管理費の一般管理費、こちらの6. 会計一般事務について質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ありませんか。

では、次に選挙管理委員会関係になります。

76ページをお開きください。

こちらの総務費、選挙費、選挙管理委員会費の2番、人事管理に要する経費を除く、1と3について質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、2番の選挙常時啓発費、76、77ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ありませんか。

76ページから、こちらは79ページに係りますが、参議院議員選挙費についてありますか。

質疑はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員（宇野武則君） ちょっと、はい。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） あのポスターの掲示よね。

委員長（堀越賢二君） ページ数。

委員（宇野武則君） 79か。あれ公道へ張っている候補者がいるが、あれ許可しているのかね。

委員長（堀越賢二君） 選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（品部義朗君） 宇野委員の質問にお答えいたします。

ポスターの掲示場所につきましては、一応まず公職選挙法の中に1投票区に最大5カ所から10カ所以内で行けるといふルールが基本ございます。

実際の設置場所等につきましては、これは選挙管理委員会の中で一応議案として毎回選挙があるたびに指定しております。だから、一応ポスターにつきましては指定場所というのがございますので、そちらの方で張っていただくと。その大きな流れとしましてはいろんな場所に張られますとやっぱり周りの環境とか、そういう問題もございますので、国の方でも一応指定場所に張ってくださいということになりますので、御理解の方お願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑のある方はいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、続きまして78ページから81ページの上段まで、広島県議会議員選挙費、こちらについて質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次に監査事務局関係となります。

62ページをお開きください。

総務費、選挙費、公平委員会費、こちらの1番、公平委員会運営に関する経費について質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ありませんか。

それでは、続きまして72ページ、飛びます、70、71ページ、徴税費の税務総務費の中の2番、固定資産評価審査委員会運営に要する経費、こちらのみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に移ります。

84、85ページに飛びます。監査委員費の2番、人事管理に要する経費、こちらは除きます。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、続きましてページ、前に戻ります。

44ページ、議会事務局関係となります。

こちらの44ページ、議会費の2番、人事管理に要する経費を除く、1と3について質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、これをもってその他部局の個別審査を終了いたします。

以上で教育委員会、公営企業部、その他部局の個別審査を終了いたします。

次回は、明日3月6日水曜日午前10時から市民生活部、福祉部の個別審査を行います。

以上で第3回予算特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後1時39分 散会